

令和3年6月16日

多摩療護園入所利用者ご家族の皆様へ

社会福祉法人 東京緑新会  
多摩療護園 園長 岩谷 健治

## 「新たな面会方法」の導入、実施について

日頃から多摩療護園の運営にご理解ご協力を賜り深く感謝申し上げます。

この間、利用者に対する面会については、中止、再開と目まぐるしく変化し、皆様を混乱させてしまったことを心よりお詫び申し上げます。

さて、この6月20日をもって延長されていた新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が解除される見通しとなりました。このため、既にお知らせ、実施してきた「新たな面会方法」を再開いたします。

面会受付は緊急事態宣言が解除された場合、翌6月21日からお受けいたします。なお、予約方法や、実際の面会方法等については下記内容をご確認ください。

※緊急事態宣言が延期された場合は、面会中止期間も延長いたします。この場合、緊急事態宣言が解除された翌日から予約を再開いたします。ただし、予約はあくまでも平日のみの受付となりますのでご注意ください。

## 記

### 【予約方法】

電話にて事前予約をお願いいたします。面会を希望される日の3日前までに、多摩療護園までご連絡ください。受付時間は平日の9時～5時とさせていただきます。

※土日、夜間、祝日の受付はできませんのでご注意ください。

### 【面会方法】

面会時間は最大1利用者に対して30分とさせていただきます。また、面会場所は1階にあります「相談室」のみとし、他フロアへの移動、外出、面会中の飲食はお断りいたします（食料品等の差し入れは利用者または職員にお渡しください）。

面会者は、最大2人までとし、面会希望日の過去2週間の健康確認を行うとともに、当日はマスク着用の上検温と手指消毒をお願いいたします。

### 【面会時間等】

面会日は平日のみとし、面会時間枠は以下のとおりです。

第一回 11時～11時30分

第二回 14時～14時30分

第三回 15時～15時30分

第四回 16時～16時30分

※面会場所は、相談支援業務、短期入所事業利用者の受け入れ業務等に使用しています。面会希望日時がこうした業務と重なる場合は、面会日の変更をお願いいたします。また、様々なご家族のご希望をお受けしますので、一回の申し込みで複数日の予約をお受けすることは致しませんので予めご承知おきください。

※利用者の急な通院などで面会できなくなる場合があります。面会当日に必ず利用者の在園状況を電話で確認ください。

**【その他】**

面会当日は、別紙健康チェック表に必要事項を記入の上ご持参ください。また、国による緊急事態宣言等の発出等の状況によっては、面会を全面的に中止する場合がございます。

※既存のリモート面会も引き続き実施致します。こちらは、直接会うことはできませんが、外出が困難な方でも利用者のお顔を見ながら話すことができるメリットなどもありますので是非ご活用ください。

以上

※ご不明な点はお気軽にお問い合わせください。

〒191-0042

東京都日野市程久保872-1

社会福祉法人東京緑新会 多摩療護園

TEL 042-591-6885